

# 史跡の新指定 出羽金沢城跡

1	名 称	出羽金沢城跡
2	所 在 地	秋田県横手市金沢字安本館 4 番 外 10 筆
3	面 積	15,090.00 m <sup>2</sup>
4	所 有 者	民有地ほか
5	指定基準	史跡の部 二
6	説 明	

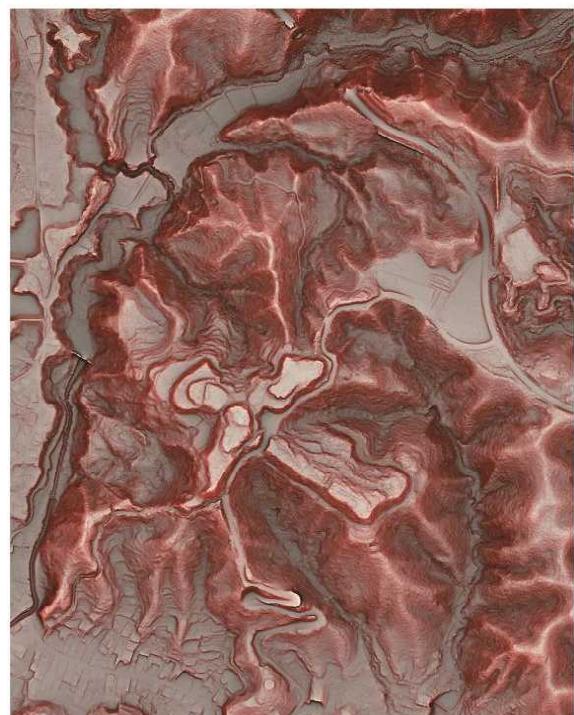
出羽金沢城跡は、横手盆地内の要衝の地に築かれた群郭式構造の大規模な山城で、室町期には三戸南部氏の拠点の城、戦国期には国人領主金沢氏の本拠の城であるとともに戦国大名小野寺氏や六郷氏勢力における境目の城として機能した。

戦国時代の北東北地方では一国を統一する大名は生まれず、小野寺氏や六郷氏のように比較的大規模な領主が独立性の強い中小規模の国人領主と緩やかな関係を結び秩序を保っていたと考えられる。こうした関係は、大規模領主の動向によって変化したため、各地での抗争が常態化していた。南部氏と小野寺氏、六郷氏と小野寺氏といった大規模領主の勢力圏の境界であり、かつ交通の要衝に位置する金沢城は、その立地上の事情からこの地域では突出した規模を持つ群郭式構造の山城として整備されたと考えられる。

出羽金沢城跡は、戦国期の出羽国の政治的、軍事的な情勢とその変化を知ることができる城郭として重要である。また、城跡の保存状況も良好であり、我が国における中世後半から近世初頭にかけての築城技術を知る上でも重要である。



遠景（西より）



赤色立体地図

【写真・図は横手市提供】

## 参考資料

### 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（抄）

昭和二十六年五月十日

文化財保護委員会告示第二号

平成七年三月六日一部改正

文部省告示第二十四号

#### 史跡

次に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、且つ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの

- 一 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
- 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- 三 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
- 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
- 七 墓及び碑
- 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 九 外国及び外国人に関する遺跡

#### 特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの